

2019年11月29日
国立研究開発法人理化学研究所
理事長 松本 紘

国立研究開発法人理化学研究所における2018年度動物実験実施状況等に係る
自己点検・評価について

研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第71号）（以下「基本指針」という。）及び実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（環境省告示第88号）（以下「飼養保管基準」という。）を踏まえ、当研究所における規程等の整備状況及び2018年度動物実験実施状況等について同基本指針及び飼養保管基準への適合性の観点から自己点検を行った結果、下記のように評価しました。

記

1. 規程類については、いずれも基本指針及び飼養保管基準に適合していることを確認し、適正であると評価した。
2. 2018年度中に各事業所で提出された実験計画申請及び動物実験報告は、各審査委員会において審議、確認を受け各事業所長により承認等されていることを確認し、適正であると評価した。
【別紙1】
3. 2018年度中に各事業所で提出された施設の登録申請及び飼育管理報告は、各審査委員会において審議、確認を受け各事業所長により承認等されていることを確認し、適正であると評価した。【別紙2】
4. 2018年度中に各事業所で実施された動物実験従事者等の教育訓練及び登録は、各地区の動物実験監督者の報告から、いずれも適切に履行されていることを確認し、適正であると評価した。
【別紙3】
5. 2018年度の各動物実験審査委員会の役割及び構成は、基本指針に適合していると判断し、適正であると評価した。【別紙4】
6. 平成29年度動物実験実施状況等に係る自己点検・評価を踏まえ、各事業所において、再教育訓練の内容充実と実施、動物福祉の動向に即した麻酔薬の使用、使用予定動物数の適切な算出、安全対策の周知など、より適正な動物実験を実施するために必要と考えられる対応を行った。
7. 今後とも、各事業所における自己点検・評価の結果及びその対応状況について情報を共有し、教育訓練の内容充実及び動物実験に携わる者への啓発を行い、動物福祉ならびに科学的な面から、引続き3Rを踏まえた適正な動物実験を実施するために必要な措置を講じていくように努め、基本指針及び飼養保管基準に定められた公表を行う。

以上

参考資料

【参考1】動物実験協議会協議員一覧

【参考2】2018年度動物使用数

1. 審査状況

(2018年4月1日～2019年3月31日実施分)

事業所	実施日	審査の別 開催/書面	実験計画審査件数			審査結果			所長により承認された件数	備考
			新規	継続	変更	可とされた件数	修正・確認の上、可とされた件数	不可とされた件数		
和光事業所	2018.5.2	書面	0		3	3	0	0	3	
	2018.5.11	書面	0		1	1	0	0	1	
	2018.5.23	書面	0		6	3	3	0	6	
	2018.6.25	書面	0		7	4	3	0	7	
	2018.7.18	開催	2		6	2	6	0	8	自己点検・評価の実施
	2018.9.12	書面	0		7	4	3	0	7	
	2018.10.15	書面	0		1	1	0	0	1	
	2018.11.13	書面	1		4	2	3	0	5	
	2018.12.20	書面	0		3	1	2	0	3	
	2019.1.29	書面	1		4	4	1	0	5	
	2019.2.28	開催	3	53	3	51	8	0	59	
合計			7	53	45	76	29	0	105	
播磨事業所 (和光動物実験審査委員会が所掌)	2018.6.25	書面	0	0	1	1	0	0	1	
	2018.7.18	開催								自己点検・評価の実施
	2019.2.28	開催	0	1	0	1	0	0	1	
合計			0	1	1	2	0	0	2	
筑波事業所	2018.6.27	開催	10	0	0	10	0	0	10	自己点検・評価の実施
	2018.12.19	開催	1	0	2	3	0	0	3	
	2019.3.18	書面	0	0	1	1	0	0	1	
	合計		11	0	3	14	0	0	14	
横浜事業所	2018.4.23	書面	1		5	3	3	0	6	
	2018.6.7	書面	0		5	2	3	0	5	
	2018.6.20	書面	0		3	3	0	0	3	
	2018.6.29	開催	3		2	3	2	0	5	自己点検・評価の実施
	2018.7.20	書面	0		1	1	0	0	1	
	2018.7.30	書面	0		5	3	2	0	5	
	2018.9.14	書面	1		2	1	2	0	3	
	2018.10.26	書面	1		4	3	2	0	5	
	2018.11.13	書面	0		1	1	0	0	1	
	2018.11.27	書面	2		4	5	1	0	6	
	2018.12.4	書面	0		1	1	0	0	1	
	2018.12.13	書面	0		5	3	2	0	5	
	2019.1.21	書面	0		1	1	0	0	1	
	2019.1.24	書面	1		11	6	6	0	12	
	2019.2.27	開催	0	16	2	12	6	0	18	
	2019.3.23	書面	1		2	2	1	0	3	
合計		10	16	54	50	30	0	80		
神戸事業所	2018.4.26	書面	0		4	3	1	0	4	
	2018.4.27	書面	0		3	0	3	0	3	
	2018.6.1	書面	0		8	6	2	0	8	
	2018.6.1	書面	0		3	0	3	0	3	
	2018.6.29	書面	0		9	7	2	0	9	
	2018.7.2	書面	0		1	0	1	0	1	
	2018.7.13	開催	0		0	0	0	0	0	自己点検・評価の実施
	2018.8.1	書面	2		1	0	3	0	3	
	2018.8.30	書面	0		5	5	0	0	5	
	2018.9.13	書面	0		2	2	0	0	2	
	2018.9.27	書面	2		4	4	2	0	6	
	2018.10.19	書面	0		4	4	0	0	4	
	2018.10.31	書面	0		3	0	3	0	3	
	2018.12.12	書面	0		3	2	1	0	3	
	2018.12.12	書面	0		11	8	3	0	11	
	2019.1.28	書面	0		3	3	0	0	3	
	2019.1.29	書面	0		1	0	1	0	1	
	2019.2.19	書面	4		2	1	5	0	6	
	2019.3.18	書面	3	40	1	32	12	0	44	
	合計		11	40	68	77	42	0	119	
総合計			39	110	171	219	101	0	320	

2. 実施状況

地区	所長により承認されていた実験計画数	規程に基づき提出された報告書数	適正に実施されたと認められた報告書の件数	改善を要した件数
和光地区	100	100	100	0
播磨地区	1	1	1	0
筑波・けいはんな地区	11	11	11	0
横浜地区	50	50	50	0
神戸・大阪地区	96	96	96	0
総合計	258	258	258	0

※『研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針』（文部科学省告示第71号）、『実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準』（環境省告示第88号）、及び『動物実験実施規程』（理化学研究所平成15年10月1日規程第129号）に基づき、審査・承認。苦痛度については『動物実験処置の苦痛分類』動物実験協議会確認事項（平成18年12月8日）に基づき審査・承認。

2018年度動物実験に係る施設の審査及び飼育施設の管理状況

1. 審査状況

(2018年4月1日～2019年3月31日実施分)

研究所	実施日	審査の別	施設審査件数		審査結果			所長により承認された件数
		開催／書面	新規	変更	可とされた件数	修正・確認の上、可とされた件数	不可とされた件数	
和光事業所	2018. 5. 11	書面	0	2	2	0	0	2
	2018. 5. 23	書面	1	0	1	0	0	1
	2018. 9. 12	書面	0	1	1	0	0	1
	2018. 11. 13	書面	0	1	1	0	0	1
	2018. 12. 20	書面	0	1	1	0	0	1
	2019. 1. 29	書面	2	0	2	0	0	2
	2019. 2. 28	開催	1	27	28	0	0	28
	合計			4	32	36	0	0
播磨事業所	該当なし							
	合計		0	0	0	0	0	0
筑波事業所	2018. 6. 27	開催	1	0	1	0	0	1
	合計		1	0	1	0	0	1
横浜事業所	2018. 4. 23	書面	1	0	1	0	0	1
	2018. 6. 29	開催	2	0	2	0	0	2
	2019. 1. 24	書面	1	0	1	0	0	1
	2019. 3. 7	開催	0	4	4	0	0	4
	合計		4	4	8	0	0	8
神戸事業所	2018. 6. 1	書面	0	1	1	0	0	1
	2018. 9. 27	書面	9	0	8	1	0	9
	2018. 10. 31	書面	1	0	1	0	0	1
	2018. 12. 12	書面	6	0	5	1	0	6
	2019. 2. 19	書面	4	5	1	8	0	9
	2019. 3. 18	書面	6	6	12	0	0	12
合計		26	12	28	10	0	38	
総合計			35	48	73	10	0	83

2. 飼育施設の管理状況

地区	所長により承認されていた飼育施設数	規程に基づき提出された報告書数	適正に管理されたと認められた報告書の件数	改善を要した件数
和光地区	28	28	28	0
播磨地区				
筑波・けいはんな地区	6	6	6	0
横浜地区	4	4	4	0
神戸・大阪地区	11	11	11	0
計	49	49	49	0

※『研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針』（文部科学省告示第71号）、『実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準』（環境省告示第88号）、『動物実験実施規程』（理化学研究所平成15年10月1日規程第129号）、及び『実験動物の「飼育」「保管」「実験」施設に関わる要件（ガイドライン）』動物実験協議会確認事項（平成19年11月2日）に基づき審査・承認。

2018年度教育訓練実施状況

(2018年4月1日～2019年3月31日実施分)

地区	対象者	実施回数	参加者数	内 容	主催・担当
和光地区	新規登録予定者	25	97	①動物福祉に関する事項 ②安全確保に関する事項 ③その他動物実験及び実験動物の取扱に関する基本的事項	動物実験監督者 安全管理部 生物安全課
	新規登録予定者 (外国人)	20	35		
	再教育	1	528		
	合計	46	660		
播磨地区	新規登録予定者	1	1	①動物福祉に関する事項 ②安全確保に関する事項 ③その他動物実験及び実験動物の取扱に関する基本的事項	和光動物実験監督者 播磨安全管理室
	再教育	1	7		
	合計	2	8		
筑波・ けいはんな地区	新規登録予定者	18	61	①動物実験・実験動物に係る国内法令等 ②動物実験に係る所内規程と手続き ③動物実験における倫理規範 ④自己点検・評価結果を踏まえた動物実験計画立案等及び災害時対応について ⑤マウス咬傷事故防止および咬傷事故発生時の対応について ⑥動物実験手技	動物実験監督者 実験動物開発室長 飼育管理者 健康管理室 筑波安全管理室
	新規登録予定者 (外国人)	2	4		
	再教育訓練(実験従事者・飼育技術者全員)[ビデオ講習、英語版資料配付による講習を含む]	1	169		
	合計	21	234		
横浜地区	新規登録予定者 (横浜事業所)	23	107	①動物福祉に関する事項 ②安全確保に関する事項 ③その他動物実験及び実験動物の取扱に関する基本的事項	動物実験監督者 安全管理室
	新規登録予定者 (外国人)	8	22		
	再教育訓練 (実験従事者・飼育技術者全員)	1	369		
	合計	32	498		
神戸・ 大阪地区	新規登録予定者 (外国人を含む)	34	75	①規程等について ②動物福祉に関する事項 ③安全確保に関する事項 ④その他動物実験及び実験動物の取扱に関する基本的事項(飼育マニュアル、実技研修) ⑤感染症コントロールについて ⑥麻酔・沈痛・安楽死処置	動物実験監督者 神戸事業所安全管理室
	発生・再生研究棟 動物飼育実験棟 新規立入者	3	28		動物実験監督者 生体モデル開発ユニット
	再教育訓練※ (実験従事者・飼育技術者全員)	1	410		動物実験監督者 神戸事業所安全管理室
	合計	38	513		
総合計		139	1913		

※『動物実験実施規程』(理化学研究所平成15年10月1日規程第129号)に基づき、実施。

2018年度動物実験従事者／飼育技術者登録状況

(2019年3月31日現在)

地区	登録者数	内訳	
		実験従事者	飼育技術者
和光地区	582	510	72
播磨地区	9	9	
筑波地区 けいはんな地区	166	109	57
横浜地区	394	368	26
神戸・大阪地区	443	419	24
合計	1,594	1,415	179

※『動物実験実施規程』（理化学研究所平成15年10月1日規程第129号）に基づき、登録。

2018年度 動物実験審査委員会委員

(2019年3月31日現在)

事業所	構成	氏名	所属・職名	基本指針 第3の3役割
和光事業所 (播磨事業所 分も所管)	和光地区の動物実験監督者	高橋 英機	CBS 研究基盤開発部門 副部門長	②
	和光事業所長が委嘱する 研究所外の者 2名以内 (2事業年度以内)	岡村 匡史	国立研究開発法人 国立国際医療研究センター研究 研究所 感染症制御研究部 ヒト型動物開発研究室 室長	②
		橋本 道子	アステラスリサーチテクノロジー株式会社 動物管理部・次長	②
	和光事業所長が指名する 研究所内の者 5名以内 (2事業年度以内)	黒田 公美	CBS 親和性社会行動研究チーム TL	①
		糸原 重美	CBS 行動遺伝学研究チーム TL	①
		藤澤 茂義	CBS 時空間認知神経生理学研究チーム TL	①
	眞貝 洋一	CPR 眞貝細胞記憶研究室 主任研究員	①	
	研究支援部長	佐々 嘉充		③
安全管理部長	片山 敦		③	
筑波事業所	筑波・けいはんな地区の動物実験監督者	阿部 訓也	疾患ゲノム動態解析技術開発チーム TL	①
	筑波事業所長が委嘱する研究所外の者 2名以内 (2事業年度以内)	八神 健一	筑波大学 医学医療系 特命教授	②
		谷内 俊昭	つくば市生活環境部 次長	③
	筑波事業所長が指名する研究所内の者 5名以内 (2事業年度以内)	綾部 信哉	実験動物開発室 研究員	②
		小倉 淳郎	遺伝工学基盤技術室 室長	②
		田村 勝	マウス表現型解析開発チーム TL	①
	吉木 淳	実験動物開発室 室長	①	
	研究支援部長	川嶋 一美		③
安全管理室長	篠原 茂己		③	
横浜事業所	横浜地区の動物実験監督者	古関 明彦	IMS 免疫器官形成研究チーム TL	①
	横浜事業所長が委嘱する研究所外の者 2名以内 (2年任期)	伊藤 勇夫	公益財団法人 千葉県動物保護管理協会 理事	②
		國田 智	学校法人 自治医科大学 センター長	①
	横浜事業所長が指名する研究所内の者 5名以内 (2年任期)	橋本 浩介	IMS トランスクリプトーム研究チーム 研究員	①
		岩野 はるか	IMS センター長室 コーディネーター	②
		長谷川 孝徳	IMS 免疫器官形成研究チーム 上級技師	①
	研究支援部長	牧田 みどり		③
安全管理室長	藤原 茂樹		③	
神戸事業所	神戸地区の動物実験監督者	清成 寛	BDR 生体モデル開発ユニット UL	①
	神戸地区の動物実験監督者	林 拓也	BDR 脳コネクティブイメージング研究チーム TL	①
	大阪地区の動物実験監督者	隅山 健太	BDR 高速ゲノム変異マウス作製支援ユニット UL	①
	神戸事業所長が委嘱する研究所外の者 2名以内 (2事業年度以内)	浅野 雅秀	京都大学大学院 医学研究科 教授	②
		鍵山 直子	公益財団法人 実験動物中央研究所 理事	②
	神戸事業所長が指名する研究所内の者 5名以内 (2事業年度以内)	崔 翼龍	BDR 生体機能動態イメージング研究ユニット UL	①
		平谷 伊智朗	BDR 発生エピジェネティクス研究チーム TL	①
		古田 泰秀	BDR 生体ゲノム工学研究チーム TL	①
	森本 充	BDR 呼吸器形成研究チーム TL	①	
研究支援部長	佐藤 太一		③	
安全管理室長	吉識 肇		③	

※『研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針』（文部科学省告示第71号）及び『動物実験実施規程』（理化学研究所平成15年10月1日規程第129号）に基づき、設置。

基本指針第3の3に示す役割

- ①動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ②実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③その他学識経験を有する者

2018年度 動物実験協議会協議員名簿

(2019年3月31日現在)

	氏名	所属・職名
議長	加藤 重治	理事(安全管理担当)
(1) 動物実験監督者	高橋 英機	脳神経科学研究センター 研究基盤開発部門 副部門長
	阿部 訓也	バイオリソース研究センター 副センター長
	古関 明彦	生命医科学研究センター 副センター長
	清成 寛	生命機能科学研究センター 生体モデル開発ユニット ユニットリーダー
	林 拓也	生命機能科学研究センター 脳コネクタミクスイメージング研究チーム チームリーダー
	隅山 健太	生命機能科学研究センター 高速ゲノム変異マウス作製支援ユニット ユニットリーダー
(2) 動物実験審査委員会 委員(前号のものを除く) のうちから所長が推薦する者 各1名	黒田 公美	脳神経科学研究センター 親和性社会行動研究チーム チームリーダー
	八神 健一	国立大学法人 筑波大学 医学医療系 特命教授
	伊藤 勇夫	公益財団法人 千葉県動物保護管理協会 理事
	鍵山 直子	公益財団法人 実験動物中央研究所 理事
(3) 研究所内外の有識者 等のうちから、理事長が 指名又は委嘱する者 4名 以内	林 良博	独立行政法人 国立科学博物館 館長
	小幡 裕一	バイオリソース研究センター センター長
(4) 総務部長	温井 勝敏	総務部 部長
(5) 人事部長	加賀屋 悟	人事部 部長
(6) 安全管理部長	片山 敦	安全管理部 部長

2018年度実験動物使用数

(集計期間：2018年4月1日～2019年3月31日)

マウス	ラット	ウサギ	モルモット	スunks	フェレット	ネコ	サル (マカク)	サル (マーモセット)	ハイロ ジネズミ オボッサ ム	フィンチ 等の鳥類	爬虫類	ブタ	ハムス ター	トゲマウ ス	サル (ヨザル)
460,446	4,042	32	0	43	132	1	28	255	282	43	468	23	219	6	4

・数字は、実験計画を遂行する過程で安楽死処置した動物の数